官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔政　令〕
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一三九）　二
〔内閣官房令〕
○失業者の退職手当支給規則の一部を改正する内閣官房令（内閣官房四）　二
〔省　令〕
○特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令（法務三五）　三
○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令（法務・厚生労働四）　四
○貯留等工作物等の技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令（経済産業四一）　五
〔法規的告示〕
○経済産業省企業活動基本調査規則に基づき本社企業調査票及び海外現地法人調査票の様式を定める件（経済産業五四）　三
○御嶽山国定公園を指定する件（環境二一）　三
○御嶽山国定公園の公園計画を決定する件（同二二）　三
〔その他告示〕
○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第十三条、第三十条第二項第一号及び第五項第一号並びに第五十三条第二項の規定に基づき法務大臣及び厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する件（法務・厚生労働四）　三
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（財務一一七、一一八、一二〇、一二二、一二三）　六
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示（同一一九）　九
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同一二一）　三〇
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通五四二、五四三、五四七）　三
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（同五四四、五四五）　三
○直轄砂防工事を施行する件（同五四六）　三
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（同五四八）　三
○航路標識に関する件（海上保安庁一四）　三
〔人事異動〕
内閣　特定複合観光施設区域整備推進本部事務局　四
〔官庁報告〕
官庁事項
米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の一部変更について（農林水産省）　四
太平洋広域漁業調整委員会指示（太平洋広域漁業調整委五三、五四）　五
日本海・九州西広域漁業調整委員会指示（日本海・九州西広域漁業調整委八四～八六）　五
瀬戸内海広域漁業調整委員会指示（瀬戸内海広域漁業調整委五二、五三）　六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　六
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、司法書士名簿登録等、日本弁護士連合会懲戒処分関係　八
地方公共団体
行旅死亡人関係　九
会社その他
会社決算公告　九

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。